

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年3月3日
【会社名】	岡野バルブ製造株式会社
【英訳名】	OKANO VALVE MFG.CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 正紀
【本店の所在の場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131(代)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 木村 浩一
【最寄りの連絡場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131(代)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 木村 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成28年2月26日開催の当社第116回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 配当総額34,721,316円

効力発生日

平成28年2月29日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（以下、「改正会社法」という。）により新たに創設された監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等を行うものであります。改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役との責任限定契約に関する規定の一部について変更を行うものであります。

現行定款において規定している監査役の責任免除に関する規定について、監査等委員会設置会社への移行後もその効力を維持することができるよう附則に経過的な措置を新設するものであります。

その他、条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岡野正敏、岡野正紀、佐藤俊雄、清末弘利、岡野武治、太田利弘、木村浩一の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、寺脇豊、柳田龍虎、山元太志の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内に設定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内に設定するものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金支給の件

退任監査役の寺脇豊、早水弘明、辻正喜の3氏に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,458	510	9	(注)1	可決(96.0%)
第2号議案	12,951	17	9	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案				(注)3	
岡野 正敏	12,022	946	9		可決(92.6%)
岡野 正紀	11,862	1,106	9		可決(91.4%)
佐藤 俊雄	12,356	612	9		可決(95.2%)
清末 弘利	12,353	615	9		可決(95.2%)
岡野 武治	12,351	617	9		可決(95.2%)
太田 利弘	12,353	615	9		可決(95.2%)
木村 浩一	12,929	39	9		可決(99.6%)
第4号議案				(注)3	
寺脇 豊	12,932	36	9		可決(99.7%)
柳田 龍虎	11,754	1,214	9		可決(90.6%)
山元 太志	12,932	36	9		可決(99.7%)
第5号議案	12,931	37	9	(注)1	可決(99.6%)
第6号議案	12,934	34	9	(注)1	可決(99.7%)
第7号議案	11,495	1,473	9	(注)1	可決(88.6%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。